

日時：平成 26 年 10 月 29 日（水）15:30～17:30

場所：西宮市役所本庁舎 681 会議室

出席委員：小川雅由委員、野島比佐夫委員、野村めぐみ委員、柳生裕之委員

出席オブザーバー：内田宏美氏、金田憲明氏、北詰恵一氏、杉浦修史氏、波々伯部泰典氏

欠席オブザーバー：老岐正志氏

事務局：産業環境総括室 佃室長、

環境・エネルギー推進課 田野課長、吉田係長、片平副主査、高坂副主査、廣岡主事

1 開会及び会長・副会長の選任について

- ・産業環境総括室長より開会の挨拶の後、委員・オブザーバーおよび事務局の自己紹介を行った。
- ・会長・副会長の選任について、前年度開催の西宮市新エネルギー・省エネルギー推進計画策定委員会を踏襲して会長は小川委員にお願いし、副会長については環境計画推進パートナーシップ会議委員でもある野島委員にお願いする旨、事務局より提案し、出席者の全会一致を得てこのとおり決定した。

2 検討事項

(冒頭)

- ・環境計画推進パートナーシップ会議（以下、P S 会議）の委員構成について、生物多様性に関する学識経験者の割合が高い一方、エネルギー・地球温暖化や資源循環（ごみ）に関する専門家の割合が低いという現状がある。各個別計画の進捗管理を効果的に行うために、現状の P S 会議における委員構成のアンバランスについて、事務局に解消を検討していただきたい。（委員）

(1) エネルギー推進部会の位置づけと役割の確認

- ・以下について説明を行った。（事務局）
 - ア P S 会議の専門部会として、エネルギー推進部会（以下、部会）を位置づけること
 - イ 部会の役割は、「持続可能な地域づくり E C O プラン」及び「西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画（以下、推進計画）」の具体的な事業検討及び進捗管理の 2 点であること
- ・原子力発電所の停止による C O₂ 排出係数や発電コストに関して、例えば発電コストは報道によると放射性廃棄物の処理にかかる将来的な費用が見込まれていないとのこと。原子力発電所の再稼働により C O₂ 排出係数が低下し、結果として温室効果ガス排出量が削減できたからといって、にわかには喜べるものではない。（委員）
→廃炉にかかる将来的な費用については見込んでおり、公表している発電コストにも含めている。（オブザーバー）
- 原子力発電所についての課題は、西宮市単体で捉えられるものではない。この課題から取り扱い始めると、計画推進についての個別の課題について、議論を進めにくい。そういう課題が前提としてあることをひとまず念頭におき、議論を先に進めたい。（委員）
- ・電力の買取停止の報道があったが、家庭における太陽光発電設備設置の足枷となるのでは。（委員）
→市における太陽光発電設備設置に対する補助金制度にも影響してくると考えられる。（委員）
- ・事務局として実施計画で取り扱うことを既に想定している推進計画関連の事業はあるか。（委員）
→資料 3 に示す事業一覧とロードマップにおいて、事務局の想定を記載している。社会情勢の変化の中で、どのような順序で事業を起こしていくか、そのプランニングについても知恵を借りたい。（事務局）

(2) ロードマップと個別事業について

・以下について説明を行った。(事務局)

ア 推進計画に関する現状整理(市域の太陽光発電の導入状況、平成26年度の事業実施状況等)

イ 現状を踏まえての、市の想定する事業一覧とロードマップについて

・公用車への電気自動車の導入は啓発として効果的である。ハイブリッド型のごみ収集車なども販売されているので、併せて導入を検討されてはいかかが。(委員)

・太陽光発電設備の導入状況について、市の把握しているデータと国の公表しているデータに大きな乖離がある。こういった理由によるものか。(委員)

→市のデータは、家庭用については補助金の申請件数の積み上げを中心としたデータであり、産業用については事業者ホームページなどを個別に確認し把握しているデータである。一方、国の公表データはおそらく電気事業者への照会に基づいて集約したデータであると思われる。(事務局)

→国のデータが100%の把握率ということが確認できれば、確固たるデータとしてそれを前提に議論することができる。事務局に確認を願う。(委員)

・事業者に対する太陽光発電設備の導入補助について、5万円という補助金額は手続きの煩瑣さを勘案するとあまり魅力的ではない。(委員)

・太陽光発電設備導入の鈍化を受けて、民間企業であればマーケティング調査などの方法を駆使して目標到達に向けて手を打つものである。行政は民間企業とは性格が異なるため、民間企業と同様のことは求められないとしても、追加的な情報がないとなかなか提言が難しい。部会の委員・オブザーバーとして、どこまで立ち入って提言することが可能か。(オブザーバー)

→市では現状、個別の情報は提供しづらい。(事務局)

→行政が実施している市民意識調査を利用してはどうか。(委員)

→推進計画に掲げる数値目標を見据え、社会情勢を踏まえた事業内容の見直しが必要になる。(委員)

・データは正確であることが大切である。HEMSの導入状況について、市のHEMSに対する補助実績は2件であるが、その結果だけを見て、市域の導入状況とするのは正確でない。(オブザーバー)

→進捗を評価するうえでは、今年度の市の補助事業の開始が6月であったことも踏まえる必要がある。また、個々の補助対象について、商材ごとの事情や消費税増税などの今年度特有の影響があったということも考えられる。(オブザーバー)

→電力消費量の削減目標の進捗状況把握については、関西電力株式会社の販売する電力量のみに限って把握していくのか。PPS(特定規模電気事業者)の電力販売量の増加が今後予想されるため、正確なデータを把握するためには、PPSも含めて把握する必要がある。(オブザーバー)

→今後のエネルギーのあり方を考えるには、都市経営課題としての人口構造、産業構造、都市構造の変化を考慮し、これからのまちがどのように姿を変えていくか、ということを念頭において考える必要がある。(オブザーバー)

→正しいデータの上に議論が成り立つ。市に限らず国・県でも「予算の範囲内」での進捗管理に陥りやすい。社会情勢も踏まえ、正確なデータ把握を事務局には心がけていただきたい。(委員、オブザーバー)

・資料3「電気自動車の充電スポット普及状況」が示すのは、市内に限った設置状況か。(委員)

→宝塚市・神戸市等の近接自治体の設置状況も含め、把握したものである。(事務局)

・市独自の電気自動車用急速充電器の設置計画はあるか。市外利用者も想定するとディーラーだけでなく支所などの設置も検討してはいかかが。県では県民局などに設置しているようである。(委員)

→ない。急速充電器の普及ではなく補助金などによる電気自動車の普及・充実に企図している。(事務局)

・資料3の省エネコンテストについて、平成27年度から事業を実施することは確定ということよろしいか。

(委員)

→同事業についての予算取りするための計画(実施計画)は財政部局の審査を通過している。(事務局)

・事業ロードマップについて、まずは啓発系事業から進めていくという理解で間違いないか。(オブザーバー)

→間違いない。(事務局)

・推進計画の達成に向けて事業をどのように積み上げて実施していくのか、そのイメージを掴むことが進捗管理するうえで必要である。次回にはその点をもう少し整理して示していただきたい。(委員)

・環境計画評価会議では、環境計画関連事業推進状況等調査を配布していたが、同様の調査を推進計画についても実施する予定はないか。(委員)

→現状は実施していない。(事務局)

・推進計画では、部会を開催するにあたり、事前に庁内の複数部局の意見を取りまとめておく場として「連絡会議」を設置することは考えとしてあるか。(委員)

→現状は設置を想定していないが、何らかの形で他部局からの情報を集約したい。(事務局)

・特にスマートコミュニティの検討は調整が難しいと思われる。部局ごとに策定する計画単位で縦割りになりがちであるが、部局ごとの部門別計画の関連を整理していただきたい。(委員、オブザーバー)

→私は現在の研究に関して、国と関わる機会も多いが、国においても市の現状と同様、環境省が国土交通省にアプローチしたい、という構図になっている。(オブザーバー)

・部会はどの程度権限をもっているのか、明確にしたい。(委員)

→P S会議の下に位置づく部会は、当部会の外に何があるか。(オブザーバー)

→現在は、ほかに生物多様性部会が存在する。(事務局)

→部会が現状は2つということは、1つの部会の影響力が大きいともいえる。(オブザーバー)

→冒頭で述べたとおり、P S会議のあり方、ひいては環境計画としての全体像を含めて整理しないと部会として機能が難しい。(委員)

・事務局には次回までに、来年度すぐに各部局へアプローチをかけられるよう調整を進めていただき、他部局に跨ぐ事業の推進の足がかりとし、併せて各データの正確な把握をお願いしたい。(委員)

・部会委員の任期は2年間であり、P S会議の任期に連動する。任期の満了により委員の入れ替わり等も生じるため、その点も考慮した検討の段階立てを整理願いたい。(委員)

→他の会議にも出席する機会があるが、「ここからここまでやりました」という事業ごとの進捗を示す一覧表を作成している会議もよくある。そのようなものがあれば、今後メンバーが入れ替わった際にも、わかりよい。

(委員)

・市民目線として意見を述べると、事業一覧に記載されている省エネコンテストや補助事業について、正直なところあまり魅力を感じない。例えば、「50人限定! 50万円の補助を実施!」といった内容の方が、市民にとっては魅力的に映り、話題性に富むと思われる。(オブザーバー)

→公平性の観点からどうしても薄く広い補助となってしまう行政の傾向がある。(委員)

3 その他(連絡事項)

・以下について確認を行った。(事務局)

ア 平成26年度は計2回、平成27年度以降は計3回の会議開催を予定している。

イ 次回開催までにご意見等あれば、随時事務局まで連絡をお願いしたい。